

令和 7 年度第 1 クール
アクセラレーションプログラム募集要領

令和 7 年 4 月 3 日
運営受託者

1 アクセラレーションプログラムの目的

アクセラレーションプログラム（以下、「本プログラム」という。）は、東京都（以下「都」という。）が抱える政策課題の解決に結び付く起業や、ベンチャーキャピタル（以下、「VC」という。）が投資しにくい分野等で起業に取り組む有望な創業予定者及び起業家が、短期集中的にメンターや先輩起業家からの支援等を受け、リーディングカンパニーへ成長する機会と場を提供することを目的としたものです。

2 応募資格

都内で起業を予定している者又は施設利用開始時に創業後 3 年未満の都内本店登記の中小企業かつ、プレシードプログラムにおいては α 版及びサービスローンチ、プレシードラウンドの資金調達とシードプログラムの採択を目指す企業、シードプログラムにおいては β 版及びサービスローンチ、シードラウンドの資金調達を目指す企業が、各事業の位置づけられる市場、サービスを利用するユーザーなどを明確化し、初期ユーザーの獲得を目指す、以下のいずれかに掲げる分野に取り組む有望な事業計画を有するもの。

- (1) 都の政策課題に関連する分野（成長産業）
- (2) VC が投資しにくい分野（ものづくり、環境エネルギー、ソーシャルなど）
- (3) その他分野を問わず起業を予定している方で、各種ビジネスプランコンテスト等を受賞した優秀な事業計画を有するもの

※ 中小企業とは、中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 1 項に規定する中小企業者をいいます。ただし、以下のいずれかに該当する場合には、応募資格の対象外となります。

- (1) 一つの大企業（中小企業者以外の者）が発行済み株式総数又は出資総額の 2 分の 1 以上を単独に所有又は出資している場合
- (2) 複数の大企業が発行済み株式総数又は出資総額の 3 分の 2 以上を所有又は出資している場合
- (3) 役員の半数以上を大企業の役員又は職員が兼務している場合

3 応募期間

令和 7 年 4 月 3 日（月） から 令和 7 年 4 月 20 日（日） まで

4 応募方法

施設ホームページ（URL：<http://acceleration.tokyo.jp/>）の応募フォームにしたがって、応募理由等を応募期間内に提出してください。

※ 応募フォームの各項目には字数制限があります。字数制限に従わない場合、審査対象外となりますので、ご留意ください。

5 審査スケジュール

令和7年4月20日	応募締切
募集開始から5月下旬まで	一次審査（※1）
令和7年6月上旬	面談審査（※2）
令和7年6月上旬及び6月下旬	審査結果通知（※3）（※4）
令和7年6月中旬及び7月上旬	採択結果プレスリリース（※4）

※1：一次審査は応募順に行います。また、一次審査では必要に応じて面談等によるヒアリングを実施します。応募者多数の場合は、応募締切日前に募集を終了する場合がありますので、ご注意ください。

※2：面談審査には必ず代表者が出席してください。代表者が出席できない場合には、審査対象外となる場合があります。日程は変更になる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※3：採択予定者は履歴事項全部証明書（写し）を提出いただきます。

※4：プレシードプログラムの審査結果通知及び採択結果のプレスリリースは6月下旬及び7月上旬、シードプログラムの審査結果通知及び採択結果のプレスリリースは6月上旬及び6月中旬を予定しています。審査の結果、適性或事業フェーズに応じて、いずれかのプログラムに採択します。

6 プログラムスケジュール

プレシードプログラム

令和7年7月9日	プログラム開始（キックオフミーティング）
令和7年7月9日から 令和7年9月中旬まで	プログラム受講
令和7年9月中旬	成果報告会

シードプログラム

令和7年6月17日	プログラム開始（キックオフミーティング）
令和7年6月17日から 令和7年10月中旬まで	プログラム受講
令和7年8月下旬	プログラムハーフデモデイ
令和7年10月中旬	プログラムデモデイ

7 プログラム概要

(1) 本プログラムの受講者は以下の施設を無料で利用することができます。

(ア) 名称

東京都青山創業促進センター

（通称：青山スタートアップアクセラレーションセンター）

(イ) 所在地

東京都渋谷区神宮前五丁目53番67号（コスモス青山SOUTH棟3階から5階）

(ロ) 構成

コワーキングスペース（87 m ² 程度）	1 室
イベントスペース（93 m ² 程度）	1 室
談話室（48～56 m ² 程度）	2 室
宿泊室（24～38 m ² 程度）	12 室

- (2) 本プログラム受講者は、以下のプログラム内容を積極的に受講してください。ただし、以下の(ア)、(エ)及び(オ)、(カ)の項目についての受講及び参加は必須となりますので、応募にあたってご注意ください。

- (ア) 本施設のアクセラレーターによる週1回の個別面談（必須）の実施。代表者とアクセラレーターとの面談を原則とします。
- (イ) 運営受託者、メンター及び他の外部支援者による研修・ワークショップ（原則必須）
- (ロ) 本施設に入居及び入居を予定している先輩起業家等とのコミュニティを形成し、メンタリングを受けること
- (エ) プログラム開始時（プレシードプログラム：令和7年7月9日予定、シードプログラム：令和7年6月19日予定）に、プログラム開始時点のビジネスモデルやサービス開発状況、プログラムの目標及び現状の課題を説明し、プログラム期間中の支援を募るキックオフミーティングに参加すること（必須）
- (オ) シードプログラム受講者はプログラム中盤（令和7年8月下旬予定）に、プログラム受講者が、アクセラレーターやメンター等に対して、ビジネスモデルやサービス内容の開発状況や進捗状況を説明し、ビジネスモデルやサービス内容のブラッシュアップすることを目的としたハーフデモデイに参加すること（必須）
- (カ) プレシードプログラム受講者は、プログラム終盤（令和7年9月中旬予定）に、プログラム受講者が投資家、専門家等に個別に事業のフィードバックを受ける場である成果報告会に参加すること（必須）
- (キ) シードプログラム受講者は、プログラム終盤（令和7年10月中旬予定）に、プログラム受講者がベンチャーキャピタリストや大企業の前でビジネスモデルやサービス内容を説明し、ユーザーの獲得、投資や事業提携の実施等を訴求するデモデイに参加すること（必須）

8 留意事項

- (1) 以下の場合には、審査対象外とさせていただきますので予めご了承ください。
- (ア) 応募者が、法令等もしくは公序良俗に違反し、又はそのおそれのある場合
 - (イ) 応募内容に不備がある場合
 - (ロ) 応募者が、応募に際して虚偽の情報を記載し、その他都及び運営受託者に対して虚偽の申告を行った場合

- (2) 応募にあたってご提供いただく個人情報を含む応募情報は、都及び運営受託者または外部審査委員（以下、「都及び運営受託者等」という。）にて本プログラム実施にあたって必要な範囲にて共有、利用されます。また、個人情報を事前の承認なく都及び運営受託者以外の第三者に提供することはありません。審査経過・審査結果等に関する問い合わせには応じられません。
- (3) プログラムの受講に不適切であると都及び運営受託者が判断した場合には、プログラムの受講を途中で辞退していただく場合がありますのでご注意ください。
- (4) プログラム受講者の審査及び選定は運営受託者等が行い、都が承認します。また、プログラム受講者の選定に当たり、外部の審査委員が選定に当たる場合があります。
- (5) プログラム受講者の審査、選定及び承認に関して、都及び運営受託者等がプログラム受講者の事業計画等について、一切の保証を行うものではありません。

9 問い合わせ先（運営受託者）

本公募に関するお問合せは、下記までお願いします。

〒100-0005 東京都千代田区丸の内三丁目 2 番 3 号 丸の内二重橋ビルディング

デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社

担当 會田

携帯 090-3918-4295 TEL 03-6213-2000

メール acceleration.tokyo@tohmatsum.co.jp